

令和5年度分地方創生臨時交付金活用事業

単位:千円

細目名称	概要	実績・効果	決算額	
			(うち繰越分)	臨時交付金 (うち繰越分)
交通輸送対策事業	<p>◎概要 交通事業者の従業員または所属する前提の者が二種免許を取得した場合、費用の一部を交通事業者に交付する。</p> <p>◎対象者 鶴岡市内に主たる事業所を置く、乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者</p> <p>◎交付額等 普通二種免許、中型第二種免許、大型第二種免許の取得にかかる入学金、適性検査料、学科教育料、技能教育料、効果測定料、教材費、写真代、検定料のうち、事業者負担額の1/3または10万円の少ない方</p> <p>◎事業期間 令和6年1月30日～令和7年2月28日</p>	<p>◎実績 交付事業者数:5社 対象者数:11名 交付金額:886千円</p> <p>◎効果 交通事業者が負担する二種免許取得費用の一部を補助したことにより、運転手の確保が進み、公共交通や観光二次交通の担い手が増加した。</p>	886 (886)	886 (886)
住民税非課税世帯等物価高騰対策支援金給付事業	<p>◎概要 新たな物価高騰対策として、食品や電気料金などの値上げの影響が大きい低所得世帯を重点的に支援するため、住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり現金3万円を給付する。</p> <p>◎対象者 世帯全員が、令和5年度住民税非課税の世帯 (所得税課税者から世帯全員が扶養されている場合を除く)</p> <p>◎交付額等 3万円/世帯</p> <p>◎事業期間 令和5年5月～令和6年3月</p>	<p>◎実績 給付件数 10,750世帯</p> <p>◎効果 物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯に支援することで生活の安定に繋がった。</p>	336,352	335,700
住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策支援金給付事業	<p>◎概要 新たな物価高騰対策として、食品や電気料金などの値上げの影響が大きい低所得世帯を重点的に支援するため、住民税均等割のみ課税世帯を対象に、1世帯当たり現金2万円を給付する。</p> <p>◎対象者 世帯全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯、または非課税の方と均等割のみ課税の方で構成される世帯(所得税課税者から世帯全員が扶養されている場合を除く)</p> <p>◎交付額等 2万円/世帯</p> <p>◎事業期間 令和5年5月～令和6年3月</p>	<p>◎実績 給付件数 2,261世帯</p> <p>◎効果 物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯に支援することで生活の安定に繋がった。</p>	45,220	45,200
障害者施設等物価高騰対策支援事業	<p>◎概要 障害者施設等における光熱費、燃料費、食材料費等の物価高騰の影響を軽減し、安心して質の高い福祉サービスの安定的な提供を図る</p> <p>◎対象者 障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービスを行う事業所(ただし、国、独立行政法人、地方自治体、地方独立行政 法人で行う事業は除く。)</p> <p>◎交付額等 第1回 32法人 27,310千円 第2回 34法人 13,605千円</p> <p>◎事業期間 第1回:令和5年7月から12月 第2回:令和6年1月から3月</p>	<p>◎実績 第1回 32法人 27,310千円 第2回 34法人 13,605千円</p> <p>◎効果 障害者施設等における光熱費等の物価高騰の影響の軽減につながり、安定した福祉サービスの提供が図られた。</p>	40,915	40,915
低所得世帯物価高騰対策支援金給付事業 (令和6年度事業含む)	<p>◎概要 国の総合経済対策に基づき、令和5年度の住民税非課税世帯に7万円、均等割のみ課税世帯に10万円に加え、受給世帯の子ども1人当たり5万円を給付する。 ただし、国の基準では、世帯員全員が均等割課税者の扶養になっている世帯は対象外となることから、市独自で対象者の拡大を行う。</p> <p>◎対象者 ①国基準 令和5年度住民税が非課税の世帯、均等割のみ課税の世帯 (均等割課税者から世帯全員が扶養されている場合を除く) ②市独自基準 令和5年度住民税が非課税の世帯、均等割のみ課税の世帯 (所得税課税者から世帯全員が扶養されている場合を除く) ※①の対象者を除く</p> <p>◎交付額等 令和5年度 非課税世帯 7万円/世帯、均等割のみ課税世帯 10万円/世帯 子ども加算5万円/人</p> <p>◎事業期間 令和5年12月～令和6年3月</p>	<p>◎実績 ①国基準 非課税世帯10,868世帯・子ども731人、均等割のみ課税世帯2,391世帯・子ども348人 ②市独自基準 非課税世帯149世帯・子ども0人、均等割のみ課税世帯3世帯・子ども0人</p> <p>◎効果 物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯に支援することで生活の安定に繋がった。</p>	1,115,413 (41,150)	1,110,696 (41,150)
高齢者施設等物価高騰対策支援事業	<p>◎概要 高齢者施設等における光熱費、燃料費、食材料費等の物価高騰の影響を軽減し、安心して質の高い福祉サービスの安定的な提供を図る。</p> <p>◎対象者 介護保険法、老人福祉法、高齢者の居住の安定確保に関する法律規定する施設 又は サービスを行う事業所(ただし、国、独立行政法人、地方自治体、地方独立行政 法人で行う事業は除く。)</p> <p>◎交付額等 第1回 67法人 46,580千円 第2回 65法人 22,735千円</p> <p>◎事業期間 第1回:令和5年7月から12月 第2回:令和6年1月から3月</p>	<p>◎実績 交付額等に記載のとおり</p> <p>◎効果 高齢者施設等における光熱費等の物価高騰の影響の軽減につながり、安定した福祉サービスの提供が図られた。</p>	69,315	69,315

細目名称	概要	実績・効果	決算額	
			(うち繰越分)	臨時交付金 (うち繰越分)
児童福祉施設等物価高騰対策事業	<p>◎概要 原油価格高騰の影響を受けている保育所及び放課後児童クラブに対し、保育サービスの低下を防止するため支援する。</p> <p>◎対象者 市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育、認可外保育、放課後児童クラブ</p> <p>◎交付額等 【光熱費分】 ・保育所等 1施設当たり 200～800千円 利用定員 29人以下:200千円 30～59人:400千円 60～99人:600千円 100人以上:800千円 ・放課後児童クラブ 1支援の単位当たり 50千円 【送迎バスガソリン代・軽油代分】 ・幼児送迎バスを保有・運行している民間保育所等 補助単価×1日あたりの送迎走行距離 ※補助単価 乗用車(ガソリン):820円 軽自動車(ガソリン):300円 マイクロバス(軽油):800円</p> <p>◎事業期間 令和5年4月26日～令和6年3月31日</p>	<p>◎実績 【交付件数】 保育所等 49施設 放課後児童クラブ 19支援の単位</p> <p>【交付額】 ・光熱費分 保育所等 46,600千円 放課後児童クラブ 4,000千円 ・送迎バスガソリン代・軽油代分1,420千円</p> <p>◎効果 光熱費、ガソリン代・軽油代のかかり増し経費を補助することで、保育サービスの安定的な提供が図られた。</p>	52,020	52,020
共同選果・集出荷施設原油価格高騰対策事業	<p>◎概要 園芸作物の共同選果・集出荷施設の電気・燃油代に対して支援することにより、原油価格高騰に伴う施設利用料への転嫁を抑制し、農業者負担を軽減する。</p> <p>◎対象者 市内で生産される園芸作物の集出荷に際し、利用料を徴して共同選果場等を運営する農業協同組合。</p> <p>◎交付額等 電気代は施設ごとに使用量の多寡で変動する①電力量料金②燃料費調整額③再エネ賦課金部分の和を使用量で割った単価の高騰分(R5-R3、但し上昇率3割が上限)にR5使用量乗じた額(但しR3使用量が上限)。 燃料代はガソリン・軽油・灯油各々の単価の高騰分(R5-R3、但し上昇率3割が上限)にR5使用量乗じた額(但しR3使用量が上限)。</p> <p>◎事業期間 令和5年4月1日から令和6年1月31日までの請求分(10ヶ月分)</p>	<p>◎実績 JA鶴岡(3施設):1,726千円、JA庄内たがひ(6施設):1,262千円</p> <p>◎効果 施設運営に係る電気・燃料コストの掛かり増し経費支援により、利用者負担の軽減が図られた。</p>	2,988	2,800
農業乾燥調製施設原油価格高騰対策事業	<p>◎概要 原油価格高騰による電気代・燃油代の上昇による農業者負担を軽減するため、米等の乾燥調製施設に係る電気代・燃油代を支援する。</p> <p>◎対象者 【個別】乾燥調製施設を所有する市内の認定農業者 【共同】市内の共同乾燥調製施設を運営する農業協同組合及び農業者で組織する利用組合等の任意団体</p> <p>◎交付額等 【個別】 ○個人 (1)面積区分7ha以上 5万円 (2)面積区分5ha以上7ha未満 4万円 (3)面積区分3ha以上5ha未満 3万円 (4)面積区分1ha以上3ha未満 2万円 (5)面積区分1ha未満 1万円 ○法人 (1)面積区分14ha以上 10万円 (2)面積区分10ha以上14ha未満 8万円 (3)面積区分6ha以上10ha未満 6万円 (4)面積区分2ha以上6ha未満 4万円 (5)面積区分2ha未満 2万円 【共同】 電気代は施設ごとに使用量の多寡で変動する①電力量料金②燃料費調整額③再エネ賦課金部分の和を使用量で割った単価の高騰分(R5-R3、但し上昇率3割が上限)にR5使用量乗じた額(但しR3使用量が上限)。 燃料代はガソリン・軽油・灯油各々の単価の高騰分(R5-R3、但し上昇率3割が上限)にR5使用量乗じた額(但しR3使用量が上限)。</p> <p>◎事業期間 【個別】令和5年4月1日～令和6年2月28日 【共同】令和5年4月1日～令和6年1月31日までの請求分(10ヶ月分)</p>	<p>◎実績 【個別】723件 29,620千円 【共同】25件 24,354千円</p> <p>◎効果 燃料・電気代等の高騰による農業者負担を軽減することで農業経営の安定化を図ることができた。</p>	53,974	53,800
次期作土づくり緊急支援事業	<p>◎概要 【低成分】低成分肥料の施用に取り組む農家に、価格高騰分の一部を支援 【堆肥】化学肥料から堆肥の施用に転換し土づくりに取り組む農家に、購入費の一部を支援 【土壌改良剤】土壌改良剤の施用により土づくりに取り組む農家に、価格高騰分の一部を支援</p> <p>◎対象者 市内農業者</p> <p>◎交付額等 【低成分】補助単価 100円/20kg袋 【堆肥】補助単価 1,200円/t 【土壌改良剤】補助単価 40円/20kg袋</p> <p>◎事業期間 【低成分】令和5年12月～令和6年3月 【堆肥】・【土壌改良剤】令和6年4月～令和6年12月</p>	<p>◎実績 【低成分】交付件数3,014件 交付額18,384千円 【堆肥】交付件数135件 交付額2,848千円 【土壌改良剤】交付件数1,547件 交付額5,527千円</p> <p>◎効果 肥料等の資材コスト上昇分の一部を補助することで、農業経営の継続が図られた。</p>	26,759 (8,375)	8,375 (8,375)
飼料価格高騰緊急支援事業	<p>◎概要 配合飼料等価格の急激な上昇により、経営が圧迫されている畜産事業者に対し、飼料価格の高騰分の一部を補助する。</p> <p>◎対象者 市内の畜産経営体</p> <p>◎交付額等 繁殖牛:1頭当たり1,200～2,100円 肥育牛:1頭当たり2,500～4,400円 乳牛:1頭当たり3,100～5,400円 豚:1頭当たり700～1,200円 鶏:1頭当たり930～60円</p> <p>◎事業期間 1回目 令和5年7月～令和6年1月 2回目 令和5年12月～令和6年3月</p>	<p>◎実績 1回目 交付件数62件 交付額40,799千円 2回目 交付件数55件 交付額32,177千円</p> <p>◎効果 飼料高騰に対する一部支援により経営の継続が図られた。</p>	72,976	72,600

細目名称	概要	実績・効果	決算額	
			(うち繰越分)	臨時交付金 (うち繰越分)
農業水利施設原油価格高騰対策事業	<p>◎概要 農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設について、電気料金の令和3年同月からの価格上昇分を支援する。</p> <p>◎対象者 鶴岡市内に所在する水田を受益地としている土地改良区</p> <p>◎交付額等 令和3年同月の単価と比較した差額に使用量を乗じて得られた額の1/2以内。ただし、単価の差額は上昇率30%を上限とし、使用量は令和3年同月実績を上限とする。</p> <p>◎事業期間 令和5年4月分から同年9月分又は同年5月分から同年10月分の料金</p>	<p>◎実績 交付件数5件、交付額11,255千円</p> <p>◎効果 土地改良区の組合員負担の軽減が図られた。</p>	11,255	11,250
内水面漁業物価高騰対策事業	<p>◎概要 赤川鮭漁業生産組合が行う放流用アユ生産に係る飼料価格及び電気料金の令和3年同月からの価格上昇分を支援する。</p> <p>◎対象者 赤川鮭漁業生産組合</p> <p>◎交付額等 令和3年同月の飼料価格及び電気料金の単価と比較した差額に購入量・使用量を乗じて得られた額の1/2以内。ただし、単価の差額は上昇率30%を上限とし、購入量・使用量は令和3年同月実績を上限とする。</p> <p>◎事業期間 令和5年4月分から同年6月分の料金</p>	<p>◎実績 交付額138千円</p> <p>◎効果 放流用アユ生産を行う赤川鮭漁業生産組合の負担の軽減が図られた。</p>	138	100
魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン事業	<p>◎概要 物価高騰によるコスト増加と漁獲量減少で厳しい状況となっている漁業者と鮮魚店の経営を下支えするため、地魚の消費拡大と鮮魚店等の利用拡大を図る。</p> <p>◎対象者 鮮魚店、スーパー:「さかのの日」啓発用ホワイトボード、イゼル、「魚の美味しいまち鶴岡」啓発用のぼり旗、ミニのぼり旗 市民:抽選プレゼント</p> <p>◎交付額等 鶴岡食文化創造都市推進協議会の補助対象経費</p> <p>◎事業期間 令和6年3月4日～令和6年10月7日</p>	<p>◎実績 キャンペーン参加店舗数:27店 抽選プレゼント当選者数:611組(応募件数:4,458組、当選倍率:40倍)</p> <p>◎効果 当事業により魚市場が活性化して平均魚価が平年より高い水準で推移し、漁業者及び鮮魚店の収入増加に繋がった。 ホワイトボードやのぼり旗の掲出などにより、鮮魚店の魅力が向上した。</p>	2,998 (2,998)	2,998 (2,998)
物価高騰対策消費喚起クーポン事業	<p>◎概要 エネルギー価格及び物価高騰の影響により売上又は利益が減少している市内の中小・小規模事業者等を支援するため、市内小売店等で使えるクーポン券を配布する。 (1)500円券6(4)枚綴りを1セット(3,000円分(2,000円分))とする。 (2)内訳は、全ての参加店舗で利用できる「全店共通券」3(2)枚及び参加店舗のうち飲食店で利用できる「飲食券」3(2)枚とする。(1)内は2回目クーポン券事業で数字) (3)クーポン券は購入金額1000円ごとに1枚使うことができる。 (例:1000円～1999円:1枚、2000円～2999円:2枚)</p> <p>◎対象者 鶴岡市全市民</p> <p>◎交付額等 1回目 配布総額358,251千円(市民1人当たり3,000円分) 2回目 配布総額237,730千円(市民1人当たり2,000円分)</p> <p>◎事業期間 1回目 令和5年7月31日～令和6年2月29日 2回目 令和5年12月28日～令和6年9月12日</p>	<p>◎実績 1回目 利用総額 323,954千円(共通券171,953千円、飲食券152,001千円) 利用率 90.42%(共通券95.99%、飲食券84.85%) 2回目 利用金額 216,522千円(共通券112,865千円、飲食券103,657千円) 利用率 91.07%(共通券94.95%、飲食券87.20%)</p> <p>◎効果 経済効果 1回目 647,908千円 2回目 433,044千円</p>	598,016 (226,802)	298,545 (108,765)
学校給食センター管理運営事業	<p>◎概要 物価高騰下において、保護者負担を軽減するため学校給食費を無償化し、賄材料費の予算不足財源を確保する。</p> <p>◎対象者 市内の小中学校に通う児童生徒等</p> <p>◎交付額等 給食費無償化により不足する賄材料費を補填</p> <p>◎事業期間 令和5年4月から令和6年3月</p>	<p>◎実績 対象児童生徒数 8,258人</p> <p>◎効果 保護者負担を求めずに、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が提供できた。</p>	593,092	203,991
合 計 (うち繰越分)			3,022,317 (280,211)	2,309,191 (162,174)